

あomorい法人 かわらばん

202号

令和7年4月1日

年4回発行

(4.7.11.1月)

発行 公益社団法人 青森法人会 TEL 775-2580

青森市橋本二丁目13番5号 グランスクエア青森5階 創刊 昭和49年7月1日

URL <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>



青森市民図書館への図書寄贈

令和7年1月21日(火)、林 均会長、今 良暢副会長、蝦名 彰専務理事、大内裕司事務局次長が青森市役所を訪れ、青森市民図書館への図書寄贈を行った。

林会長から西市長に寄贈図書の目録を手渡し、西市長からは感謝の言葉とともに感謝状が贈られた。

今回寄贈した図書は、法人税、インボイス制度などの税務関連、

公共政策、鉄

道史、最新美

術・デザイン

などの辞典ほ

か市民の多様

な学習活動に

活用できる専

門図書44冊

で、これまで

に寄贈した図

書は784冊、紙芝居が739巻となっ

た。なお図書の寄贈は、新青森市民図書館

移転オープン記念として平成12年度に行

い、以後毎年

行っている社会

貢献活動で今回

で26回目になる。

当会が寄贈し

た図書は、市民

図書館の7階に

展示、紹介され

た。



月見野



図書展示



(左から) 赤坂副市長、蝦名専務、林会長、西市長、今副会長、大内次長、工藤教育長

**新会員を
募集中です!**

経営に差がつく・税の知識が身につく・人脈が広がる
お知り合いの経営者をご紹介ください!
(事務局にご連絡をいただければ説明に伺います)



第47回理事会

令和7年度
事業計画・収支予算(案)
等を承認

令和7年3月6日(木)、ホテル青森において第47回理事会を開催した。協議事項として、令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達・設備投資の見込み、規程の改定、第48回理事会及び第14回定時総会の日程を審議し、いずれも原案通り承認された。

また、報告事項では、代表理事・業務執行理事の職務執行状況、任期満了に伴う役員改選、会員拡大、福利厚生制度の推進状況等の報告を行った。



セミナー開催

AED普及事業「救命救急講習会」

令和7年2月21日(金)、リンクステーションホール青森において、コロナ禍で中断していた救命救急講習会を開催した。

日本赤十字社青森県支部の指導員を講師に、心肺蘇生法、AEDの使い方、けがや傷の手当、搬送法などを学んだ。(参加者21名)



青森総合卸センター税務研修会

令和7年3月10日(月)、問屋町会館において協同組合青森総合卸センターとの共催による令和6年度第3回税務研修会を開催した。

青森税務署の法人課税部門担当官が、「令和7年度税制改正大綱のポイント」をテーマに、所得税の基礎控除および給与所得控除、確定拠出年金の拠出限度額、中小企業者等の法人税の軽減税率、中小企業経営強化税制などの改正について説明した。(参加者17名)



すぐに役立つビジネスマナー実践講座

3月12日(水)、リンクステーションホール青森において、(有)オフィスK代表取締役の藤本恭子氏を招き、ビジネスマナーの講座を開催した。

新入社員から中堅社員まで参加し、「仕事の基本」「信頼関係を築くためのポイント」「接遇・応対マナー」「電話応対」「敬語の使い方」などの講義に加えて、名刺交換、挨拶・お辞儀、電話応対ロールプレイング、プレゼンテーションなどの実習を行い、応対を向上させる方法を学んだ。(参加者25名)



決算法人説明会

令和7年1月29日(水)、3月18日(火)、リンクステーションホール青森において青森税務署との共催による決算法人説明会を開催した。事務局から、法人会の事業、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みなどについて述べたあと、「決算事務」「自主点検チェックシート」の説明用動画を視聴し、青森税務署の法人課税部門担当官が、法人税決算と申告の留意点、税制改正の概要等について説明した。



説明会終了後は参加者が個別に質問を行っていた。(参加者98名)

第22回

新春お楽しみの会開催

令和7年1月24日(金)、ホテル青森において当会の地域文化活動事業である「新春お楽しみの会」を開催した。

林会長の主催者挨拶に続き、第一部の「むらせものまねライブ」では、ものまねタレントの「むらせ」がテレビや映画で活躍している俳優、芸人、歌手などの多彩なものまねやしやべりを披露し、一般市民を含め約130名の参加者を大いに楽しませてくれた。

続く第二部の新年会員交歓会では、会員企業の役員73名が参加し、恒例の福引大会、サイン色紙プレゼントなども行い賑やかに会員同士の親睦を図った。



女性部会

税に関する絵はがきコンクール

青森法人会
女性部会長賞



造道小学校
高谷 侑明 さん

青森税務署長賞



油川小学校
成田 凛乃 さん

東北連優秀賞（青森県連入賞）



浜館小学校
三上 芹奈 さん



油川小学校
下山 りな さん

全国の女性部会が実施している「税に関する絵はがきコンクール」において、当会女性部会（田中桂子部会長）が青森市内小学校4校から募集した194点の中から10点を県連に推薦し、県女性部会連絡協議会、東北六県女性部会連絡協議会での選定を経て、次のとおり各賞が決定した。入賞作品を子どもたちの税金に対する見方や考え方などを納税者の皆様にも知っていただくために、青森税務署の確定申告会場に3月15日まで展示し、油川小学校において青森税務署長、女性部会長が出席し入賞作品の表彰式を行った。

青森法人会入賞（16名）

【造道小学校】

池田 柚子 さん

市田悠珠乃 さん

小島 楓花 さん

今 未莉愛 さん

斉藤 綺羅 さん

千葉 まき さん

【油川小学校】

澤田 葵陽 さん

成田 采花 さん

西村奈那美 さん

三浦ゆきな さん

室瀬 莉紗 さん

【北小学校】

小野 舜大 さん

正部家紘都 さん

【浜館小学校】

工藤 杏珠 さん

菅原 望愛 さん

三橋ひいな さん

※入賞作品は青森法人会ホームページに掲載しております。

青年部会

2月例会

青年部会（佐藤一尚部会長）は、2月25日（火）、大同生命会議室において2月例会（研修会）を開催した。青森税務署の担当官が「令和7年度税制改正大綱のポイント」「キャッシュレス納付」について解説した。



経理研究会

2月例会

経理研究会（今 良暢会長）は、2月18日（火）に県食糧会館において第420回例会を開催した。青森地方気象台の次長三上康治氏が、「防災気象情報の利活用」と題して、近年の気候変動の特徴、青森県内の気象災害事例、気象災害から身を守る方法、気象台が提供するキキクル（警報の危険度分布）の活用などについて説明した。



お知らせ

令和8年度

税制改正アンケート
募集について

法人会では毎年税制改正アンケートを実施しており、その結果をとりまとめ、国や地方自治体に提言活動を行っております。アンケートを本広報に同封しておりますので、ご回答の程よろしくお願ひ申し上げます。



税理士会の
無料税務相談

毎週月・水・金曜日の午後1時から4時まで東北税理士会青森支部の税理士が無料税務相談に応じております。詳細は電話にてお問い合わせください。

〰〰〰 お問い合わせ先 〰〰〰

東北税理士会

青森税務相談所

電話 773-6797

青森法人会の事業・会議の予定

経理研究会例会

4月15日(火) 午前11時(県食糧会館)
5月20日(火) 午前11時(県食糧会館)

第48回理事会

5月9日(金)午前11時(アップルパレス青森)
女性部会・青年部会 合同通常総会
5月12日(月) 午後3時(ホテル青森)

第14回定時総会・記念講演会

6月3日(火) 午後2時30分(ホテル青森)

現在開催計画未定の事業が開催されることもありますので、それを含め詳しくはホームページをご覧ください。

広報紙では、当会の活動を紹介しています。研修会・講演会等には、会員以外の方も参加できます。事務局までお申し込みください。

青森法人会事務局

電話 017-775-2580 FAX 017-773-5644

アドレス <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>

青森税務署からのお知らせ

国税の納付も **キャッシュレス!**

毎月 源泉所得税を納付される方には
「**ダイレクト納付**」がおすすめです。



≫ e-Tax を操作して指定した預貯金口座から振替により納付する手続です。
「自動ダイレクト」を利用すれば申告データの送信と同時に納付手続が完了します。

税務署への届出	要
納付手数料	不要

詳しくは →



≫ 手続方法の動画はこちらから →



(そこで・・・)

キャッシュレス推進デーを実施中!

≫ 県内各税務署では、4月から「**キャッシュレス推進デー**」を設けて、納税にいられた方を対象に職員がサポートし、実際にキャッシュレス納付の利便性を体験いただく取組を実施しています。

詳しくは、国税庁「**キャッシュレス推進デー**」で

会員の皆様へ 住所、代表者などの変更がありましたら、お手数ですが事務局へご連絡願います。

法人会会員みなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これから前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

DAIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社/
青森県青森市奥野1-11-10
TEL 017-735-7030

AIG AIG損害保険株式会社

青森支店/
青森県青森市本町1-2-15
(青森本町第一生命ビルディング)
TEL 017-777-3531

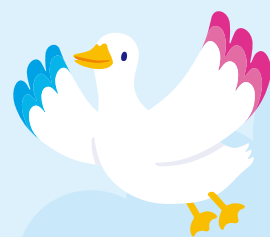
法人会がん保険制度
全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、
おひとり様からでも
集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、 一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

青森支社
〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15
青森本町第一生命ビルディング

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会



No.1

アフラック
がん保険
契約件数

省社の総合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

AFアツ課-2024-0542-2503003 12月26日

新入社員よ、 まずは基本的習慣を！

《社員自身の成長》は 《企業の成長》！

教育コンサルタント 多田 悦美



晴れて社会人になった新入社員。早々に内定を得て、自由な学生生活を長い期間謳歌した向きもあるかと思えます。いざ入社となり、学生時代の生活との違いに戸惑いつつも、日を経る中で、ビジネスパーソンとしての自覚も意気込みも芽生えてくるものです。

多いものと思います。昨今、巷間で期待される「ITやAIスキル」「コミュニケーションスキル」「チームワーク」などは企業の生産性を高めていく上で大事なことです。しかし、そうした仕事の技術だけでなく、「しっかりとあいさつすること」や「時間を守ること」「身だしなみを整えること」など、ビジネスマンとして当たり前を当たり前にこなしていくことが求められています。この当たり前の「あいさつ」や「時間を守る」「身だしなみ」などを、なぜ上司や先輩は重要視し、うるさく注意するのでしょうか。新入社員といえども、当然のように「会社の顔」「お店の顔」「部署の顔」として、お客様の前に立つ立場になるからに他なりません。このことを常に意識して、日々臨んでいきたいものです。

大事なのは、仕事のみならず、人生を左右する重要な「基本的習慣」だからであり、今、この数年間がまさに「習慣化」することを通して身につける時期だからこそ、上司や先輩は大切に期待しているのです。

① 基本的習慣を 身に付ける

では、新入社員が身に付けたい「習慣」とはどんなことなのでしょう？ それは、例えば「あいさつ」です。一度習慣となると、「あいさつ」が自然にできるようになり、逆に、しないと気持ちが悪い状態になることです。その大事な今、身に付けておきたい「ビジネスパーソンの基本的習慣」には、どのような事柄があるのかを平易に列挙してみます。

- ・今やるべきことを後まわしにしない
- ・メモを取る、後で見直す
- ・失敗から学ぶ
- ・顔と名前を覚える
- ・無駄を省く
- ・今この時を大切にする
- ・疑問を疑問ままにしない
- ・スマイル
- ・約束を守る（小さなことほど）
- ・全力を尽くす
- ・感謝の気持ち
- ・大きなはつきりとした返事
- ・目配り、気配り、心配り
- ・相手の立場に立つ
- ・相手にプラスのエネルギーを与える
- ・健康管理、バランスの良い食事、健やかな眠り
- ・報告、連絡、相談
- ・目標管理
- ・主体性を持つ
- ・あいさつ
- ・時間厳守
- ・整理、整頓、美化
- ・身だしなみ
- ・会社の備品を大切にメンテナンスするなど…。

② 基本習慣化は 成長する

これは、アメリカの世界の企業のある社の調査によるものと、日本の企業で重視されているものの中での代表的な「基本」です。ビジネスにおいても、プライベートにおいても、とても参考になり、大事なことです。これら基本的習慣をしっかりと身に付け、日々実践していたら、周囲の見る目もきっと変わってくるはずです。

そして、これらの「基本」が習慣化した人は、どのように変化し、成長していくのでしょうか？

- * その後のビジネスパーソンとして、また大人と言われる人間への成長のスピードが速い
- * 仕事のやりがいや面白さを大いに味わえる
- * 自分の理想とする人生を創り上げる力となる
- など、誰もが手にしたい、味わいたい、欲しい「力」であり、仕事と人生の両面を充実させていくための「基本」であることが分かります。

基本をしっかりと身に付けていることは、成功したビジネスパーソンや充実した人生を送った人々の共通事項と言っても過言ではありません。

では、反対に「基本」を身に付けなかった場合はどうなるのでしょうか？

例えば、私たちは、朝昼晩と「歯磨き」をします。毎回「さあ寝るぞ、いやその前に歯磨きをせねばならないぞ！」と、意気込んで



「歯磨き」をするでしょう
か？

もう何も考えず、食後や
寝る前に「歯磨き」をして
います。これが「習慣」と
してしつかり身に付いた状
態です。

しかし、「歯磨き」は小
さい時は両親が磨いてくれ
て、そのうち自分で磨ける
ようにしつけてくれたから、
身に付いたわけです。

このような生活の基本的
なしつけは、昔から「三つ
子の魂百まで」ということ
わざにあるように「3歳ま
での習慣が長く続く」とも
言われています。

「歯磨き習慣」が身に付
かなかった人は、大人にな
っても磨いたり磨かなかっ
たり、また、早い時に虫歯
などで歯が痛み、若くして
入れ歯のお世話にもなっ
てしまいます。

ビジネスパーソンの「基
本的習慣」も同じことです。
前出のアメリカの世界的
企業の調査でも、20代で身
に付けなかった場合、30代
以降では身に付けようとし
ても、もはや手遅れに近く、

一生を棒に振りやすいとい
う恐ろしい報告も示されて
います。

③ 若いうちから 身に付ける

30代以降では身に付ける
ことは難しいかというのと、
そうとは言いきれませんが、
少しでも若いうちの方が身
に付きやすいということは、
紛れもない事実です。

新入社員研修に必ずビジ
ネスマナーやコミュニケー
ションの基本などがあるの
は、まさに「鉄は熱いうち
に打て」というように、社
会人として心身が柔軟な時
期に、多くの「基本」を身
に付けさせたいからです。
すべての新入社員が研修
を受けるわけではありません
ん。厳しく上司・先輩から
指導されることもあります。

職場環境や業務内容、地
域性など、またライバル企
業の多さなどによって、「基
本的習慣」にうるさい会社
もあれば、比較的に緩い会
社もあります。

ここにも「企業格差」が
大きく存在します。

職種の転換や転職などに
よって、初めて「基本的習
慣の重要性」に気付く30代・
40代のビジネスパーソンも
少なくないはずですが、

ベンチャー企業などでよく
耳にするのは、とにかく
利益の確保最優先の業務遂
行オンリーで、気が付いた
ら周りは「基本」のできて
いない社員ばかり。

そして、彼らにはお客様
からクレームが多いという
ことも耳にします。

しかし、「基本的習慣」
の大切さは、研修では気が付
きや契機にはなるかもしれ
ませんが、しつかり身に付
くものでもありません。
大事なことは、本人自身
が「基本的習慣」の重要性
を考えること、そして日々
意識して実践することです。

④ 当たり前を 当たり前に

かつて世界の産業を牽引
してきた自動車産業が大幅
な変換を迫られたり、日本
ではデフレの時代が30年以
上も続いたり、激しく変
化してきています。

その間、進化を続けるIT
化の影響で便利になった
反面、危険も出てきていま
す。

クレームなどは、瞬時に
インターネットによって広
く拡散して公開されてしま
い、大きなリスクとなる時
代ともなりました。

一方、自由度が増し、小
さいパイの奪い合いといっ
た競争が激化し、勝ち組・
負け組での2極分化が加速
しています。

特色のないものは安けれ
ばよいと、とことん安くな
っていつています。

また、反対に質の高い良
いものであれば、高くても
購入するというこだわりを
持つ人たちも増えている時
代ともなっています。

国内外を問わず、大きく
変化する時代では、「柔軟
な対応力」「自分の身は自
分を守る」ことが前提です。

厳しいことには変わり
ないのですが、このような
時代は「力を付けた人」に
とっては活躍するチャン
スも増えてきます。

「企業は人なり、人材を

人財に」と長らく声高に伝
えられてきたのは、個人の
成長が企業の成長にかかっ
ているからです。

個人にとっても、今後は
プロフェッショナルなビジ
ネスパーソンしか生き残れ
ないとまで言われています。

「プロフェッショナル」
を目指す上でも、早く「基
本的習慣」を身に付けるこ
とが必要です。

最後に、ビジネスパー
ソンの基本は、

＊当たり前のことを、

＊バカにせず

＊ちゃんとやる、やり通す

ことです。

年齢や経験を問わず、「基
本的習慣」が足りない部分
があると感じたならば、今
後の会社の発展のためにも、
自身の成長のためにも、自
身の取り組みの現状の見直
しと、基本の習慣化への早
急な取り組みが必要だと言
えます。

混乱し、揺れ動く時代。
改めて「基本的習慣」の見
直しを図ってみることが大
事な事態ともなっているの
ではないでしょうか。